

令和7年12月市議会定例会議

総務常任委員会資料

No.	議案等番号	件 名	所管課	頁
1	議案第117号	福島市公共下水道事業及び農業集落排水事業に係る地方公営企業法の規定の全部の適用及び上水道事業との組織統合に伴う関係条例の整備に関する条例制定の件中、財務部所管分	納税課	P. 2
2	議案第109号	令和7年度福島市一般会計補正予算中、財務部所管分	財政課	(補正予算説明書 P. 7-8)
			管財課・財産マネジメント推進課・市民税課・資産税課・納税課	(補正予算説明書 P. 9-11)
3	議案第131号	工事請負契約の件 (三河台小学校南校舎外壁等改修工事)	契約検査課	P. 3-4
4	議案第132号	工事請負契約の件 (信陵中学校校舎外壁等改修工事)	契約検査課	P. 5-6
5	議案第133号	工事請負契約の一部変更の件 (重要文化財旧広瀬座再整備工事(電気設備工事))	契約検査課	P. 7

財務部

(議案第117号)福島市公共下水道事業及び農業集落排水事業に係る地方公営企業法の規定の全部の適用及び上水道事業との組織統合に伴う関係条例の整備に関する条例制定の件(要旨)

区分	項目	内 容		法・条例
債 権 管 理	福島市債権管理条例一部改正	令和8年度より上下水道局のすべての事業を公営企業化し、併せて組織統合することに伴い、財務部が所管する福島市債権管理条例の一部を改正を行う。		地方自治法： 第138条の4 第2項
	○施行日 令和8年4月1日			地方公営企業法： 第10条
		改 正 後	改 正 前	条例： 第3条、第4条、第7条第1項 及び第3項並びに第8条
	(他の法令等との関係)	(他の法令等との関係)	第3条 市の債権の管理に関する事務の処理については、法令又は他の条例若しくは規則(法第138条の4第2項に規定する規程及び地方公営企業法(昭和27年法律第292号)第10条に規定する 企業管理規程 を含む。 <u>以下同じ。)</u> に特別の定めがある場合を除くほか、この条例の定めるところによる。	第3条 市の債権の管理に関する事務の処理については、法令又は他の条例若しくは規則(法第138条の4第2項に規定する規程及び地方公営企業法(昭和27年法律第292号)第10条に規定する 公営企業管理規程 を含む。 <u>次条及び第6条において同じ。)</u> に特別の定めがある場合を除くほか、この条例の定めるところによる。
	(市長等の責務)	(市長等の責務)	第4条 市長及び <u>上下水道事業管理者</u> (以下「市長等」という。)は、法令又は他の条例若しくは規則の定めるところにより、市の債権の適正な管理及び事務の処理を行わなければならない。	第4条 市長及び <u>水道事業管理者</u> (以下「市長等」という。)は、法令又は他の条例若しくは規則の定めるところにより、市の債権の適正な管理及び事務の処理を行わなければならない。
	(延滞金)	(延滞金)	第7条 <u>市長等</u> は、公債権について前条の規定により督促をした場合においては、当該督促をした金額(その額に1,000円未満の端数があるとき又はその額が2,000円未満であるときは、その端数金額又はその全額を切り捨てる。)に同条の履行期限の翌日から納付の日までの期間の日数に応じ、年14.6パーセント(当該履行期限の翌日から1月を経過する日までの期間については、年7.3パーセント)の割合を乗じて計算した延滞金(その額に100円未満の端数があるとき又はその全額が1,000円未満であるときは、その端数金額又はその全額を切り捨てる。)を加算して徴収するものとする。	第7条 <u>市長</u> は、公債権について前条の規定により督促をした場合においては、当該督促をした金額(その額に1,000円未満の端数があるとき又はその額が2,000円未満であるときは、その端数金額又はその全額を切り捨てる。)に同条の履行期限の翌日から納付の日までの期間の日数に応じ、年14.6パーセント(当該履行期限の翌日から1月を経過する日までの期間については、年7.3パーセント)の割合を乗じて計算した延滞金(その額に100円未満の端数があるとき又はその全額が1,000円未満であるときは、その端数金額又はその全額を切り捨てる。)を加算して徴収するものとする。
	2 (略)	2 (略)	3 <u>市長等</u> は、第1項の延滞金を納付すべき者が前条の履行期限までに納付しなかったことについてやむを得ない理由があると認める場合においては、同項の延滞金を減免することができる。	3 <u>市長</u> は、第1項の延滞金を納付すべき者が前条の履行期限までに納付しなかったことについてやむを得ない理由があると認める場合においては、同項の延滞金を減免することができる。
	(滞納処分等)	(滞納処分等)	第8条 <u>市長等</u> は、市税及び強制徴収公債権の滞納処分並びに徴収猶予、換価の猶予及び滞納処分の停止については、法令の規定によりこれを行わなければならない。	第8条 <u>市長</u> は、市税及び強制徴収公債権の滞納処分並びに徴収猶予、換価の猶予及び滞納処分の停止については、法令の規定によりこれを行わなければならない。

工事請負契約の件

(議案第131号)

工事名	仮契約の方法	仮契約金額	仮契約の相手方	工事期限	入札の状況				備考
					参加業者数	開札年月日	入札回数	仮契約年月日	
	総合評価方式 (特別簡易型) Ⅲ型制限付 一般競争入札	244,530,000円	福島市腰浜町31番16号 (株)晃建設 代表取締役 野地 大輔	令和9年1月12日	1者	令和7年11月5日	1回	令和7年11月11日	落札率 95.98%
三河台小学校南校舎 外壁等改修工事	工事の概要					参加業者			
	工事場所 福島市三河南町17-7 地内 工事種別 建築工事 対象 三河台小学校 概要 外壁改修工事、軒天改修工事、ベランダ・屋上防水改修工事					(株)晃建設 (1者)			

総合評価方式入札結果(閲覧用)

契約番号	5071000249				予算担当課	教育施設管理課							
工事名	三河台小学校南校舎外壁等改修工事												
概要	総合評価方式(特別簡易型)Ⅲ型制限付一般競争入札												
No.	商号又は名称	評価項目										技術評価点合計D (A+B+C)	
		企業の施工実績 A			配置予定技術者の能力 B		地理的要件 地域貢献等 C						
		施工実績の有無	工事成績	優良表彰	技術者の資格	施工経験	災害活動実績	除雪実績	下請状況	清掃ボランティア	認証取得		雇用実績
1	株 晃建設	0.000	0.000	0.000	1.000	0.000	0.500	0.000	1.000	0.250	2.000	0.500	5.25
2													
3													
4													
5													
6													
7													
8													
9													
10													
No.	商号又は名称	入札額 E(税抜き)(円)			評価値		順位	備考					
		第1回		第2回	D+(1-E/予定価格)×100								
1	株 晃建設	222,300,000			9.265		1						
2													
3													
4													
5													
6													
7													
8													
9													
10													

*評価値欄の失格は、予定価格を下回らない者、若しくは失格基準価格を下回った者、及び技術提案が要求要件をすべて満たしていない者

*順位欄の失格は低入札価格調査の結果、不適格と判断された者

入札参加者商号又は名称 (50音順)	(株)晃建設			

仮契約人	福島市腰浜町31番16号 (株)晃建設 代表取締役 野地 大輔				
資格確認月日	令和7年10月27日	閲覧日	令和7年9月30日から 令和7年10月15日まで		
技術審査月日	令和7年10月27日	開札日及び総合評価日	令和7年11月5日		
落札者決定月日	令和7年11月10日	学識経験者の意見の聴取 落札者決定の意見の聴取	評価基準	令和7年2月18日	
仮契約月日	令和7年11月11日		(不要)		
予定価格(税抜)	231,600,000円	仮契約金額(税抜)	222,300,000円		
予定価格(税込)	254,760,000円	仮契約金額(税込)	244,530,000円		
履行期限	着工 令和 年 月 日		竣工 令和9年1月12日		
備考					

工事請負契約の件

(議案第132号)

工事名	仮契約の方法	仮契約金額	仮契約の相手方	工事期限	入札の状況				備考
					参加業者数	開札年月日	入札回数	仮契約年月日	
	総合評価方式 (特別簡易型) Ⅲ型制限付 一般競争入札	246,290,000円	福島市上名倉字草深内48番地の1 (株)梅津工業 代表取締役 梅津 寿光	令和8年12月4日	1者	令和7年11月5日	1回	令和7年11月11日	落札率 92.36%
信陵中学校校舎外壁等改修工事					工事の概要				
					参 加 業 者				
					(株)梅津工業				
					(1者)				

総合評価方式入札結果(閲覧用)

契約番号	5071000250				予算担当課	教育施設管理課									
工事名	信陵中学校校舎外壁等改修工事														
概要	総合評価方式(特別簡易型)Ⅲ型制限付一般競争入札														
No.	商号又は名称	評価項目										技術評価点合計D (A+B+C)			
		企業の施工実績 A			配置予定技術者の能力 B		地理的要件 地域貢献等 C								
		施工実績の有無	工事成績	優良表彰	技術者の資格	施工経験	災害活動実績	除雪実績	下請状況	清掃ボランティア	認証取得		雇用実績		
1	(株)梅津工業	0.500	0.000	1.000	0.500	0.500	1.000	0.000	1.000	0.000	1.000	0.500	6.00		
2															
3															
4															
5															
6															
7															
8															
9															
10															
No.	商号又は名称	入札額 E(税抜き)(円)			評価値		順位	備考							
		第1回		第2回	D+(1-E/予定価格)×100										
1	(株)梅津工業	223,900,000			13.632		1								
2															
3															
4															
5															
6															
7															
8															
9															
10															

※評価値欄の失格は、予定価格を下回らない者、若しくは失格基準価格を下回った者、及び技術提案が要求要件をすべて満たしていない者

※順位欄の失格は低入札価格調査の結果、不適格と判断された者

入札参加者商号又は名称 (50音順)	(株)梅津工業			

仮契約人	福島市上名倉字草深内48番地の1 (株)梅津工業 代表取締役 梅津 寿光			
資格確認月日	令和7年10月27日	閲覧日	令和7年9月30日から 令和7年10月15日まで	
技術審査月日	令和7年10月27日	開札日及び総合評価日	令和7年11月5日	
落札者決定月日	令和7年11月10日	学識経験者の意見の聴取 落札者決定の意見の聴取	評価基準	令和7年2月18日
仮契約月日	令和7年11月11日		(不要)	
予定価格(税抜)	242,400,000円	仮契約金額(税抜)	223,900,000円	
予定価格(税込)	266,640,000円	仮契約金額(税込)	246,290,000円	
履行期限	着工 令和 年 月 日		竣工 令和 年 月 日	
備考				

工事請負契約の一部変更の件

(議案第133号)

工 事 名	契約の相手方	当初契約金額	変更後仮契約金額	変更前工事期限	変更後工事期限	変更仮契約年月日
重要文化財旧広瀬座再整備工事（電気設備工事）	福島市松川町字中町7番地 株高電 代表取締役 高橋 真希	203,390,000円	206,067,400円 (増額2,677,400円)	令和8年1月9日	令和8年2月27日	令和7年11月27日
変 更 の 概 要						
<p>契約金額の増額 工事期限延長による諸経費の増額 工事期限の延長 施工工程の変更に伴う工事期限の延長</p>						